

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-168272
(P2012-168272A)

(43) 公開日 平成24年9月6日(2012.9.6)

| (51) Int.Cl. | | | F I | テーマコード (参考) | | |
|--------------|--------------|------------------|------------|-------------|-------|--|
| G03G | 15/00 | (2006.01) | G03G 15/00 | 550 | 2H171 | |
| B65H | 1/26 | (2006.01) | B65H 1/26 | 310G | 3F343 | |
| B65H | 1/28 | (2006.01) | B65H 1/28 | 321 | | |

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2011-27517 (P2011-27517)
(22) 出願日 平成23年2月10日 (2011.2.10)

(71) 出願人 00005267
ブラザー工業株式会社
愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
(74) 代理人 100103517
弁理士 岡本 寛之
(74) 代理人 100129643
弁理士 皆川 祐一
(72) 発明者 佐藤 正吾
愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
ブラザー工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像形成装置

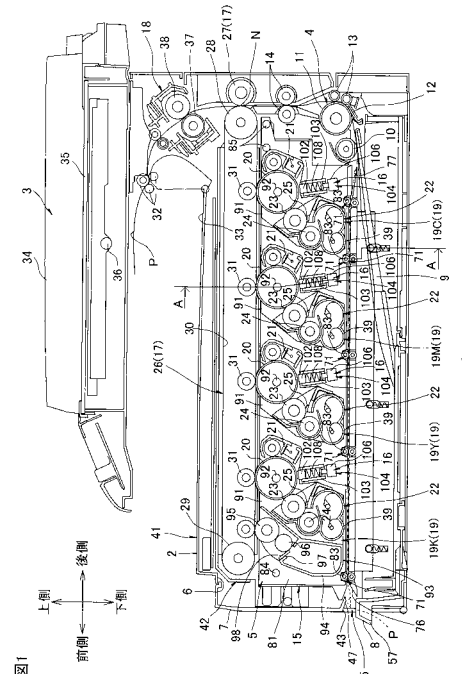
(57) 【要約】

【課題】 保持部材の引出位置側からアクセス可能な第2搬送経路を有しながら、その大型化を抑制することができる画像形成装置を提供すること。

【解決手段】

前端部に手差し開口75を有する中間転写型のカラープリンタ1において、給紙部4の給紙トレイ8に收容されている用紙Pを中間転写ベルト30と二次転写ローラ27との対向位置Nに搬送する第1搬送経路と、手差し開口75に供給された、給紙トレイ8に收容されている用紙Pとは別の用紙Pを、対向位置Nより上流側の第1搬送経路に搬送する第2搬送経路とを設け、前後方向に並列配置される各感光ドラム20を保持し、前方に向かって引き出し可能なプロセスユニット15に、手差し開口75から供給された用紙Pを搬送するプロセス側搬送部材71を設ける。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

装置本体と、

互いに間隔を隔てて並列配置される複数の感光体を保持し、装置本体内に装着される装着位置と、装置本体から引き出される引出位置とに、前記感光体の並列方向に沿ってスライド可能な保持部材と、

各前記感光体に対向配置され、各前記感光体に担持される現像剤像が転写される第 1 転写部材と、

前記第 1 転写部材における前記保持部材の装着方向下流側端部に対向配置され、前記第 1 転写部材に転写された現像剤像を被転写部材に転写する第 2 転写部材と、

各前記感光体が前記第 1 転写部材と対向する方向において、前記保持部材を挟んで前記第 1 転写部材と反対側に配置され、被転写部材を供給する第 1 供給部と、

前記装置本体における前記装着方向上流側端部に設けられ、前記第 1 供給部に収容されている被転写部材とは別の被転写部材が供給される第 2 供給部とを備え、

前記装置本体には、

前記第 1 供給部に収容されている被転写部材を、前記第 1 転写部材と前記第 2 転写部材との対向位置に搬送する第 1 搬送経路と、

前記第 2 供給部に供給された被転写部材を、前記第 1 転写部材と前記第 2 転写部材との対向位置より被転写部材の搬送方向上流側の前記第 1 搬送経路に搬送する第 2 搬送経路と

が形成されており、

前記保持部材は、前記第 2 供給部から供給された被転写部材を搬送する第 1 搬送部材を備えていることを特徴とする、画像形成装置。

【請求項 2】

前記第 1 供給部は、被転写部材を収容する供給トレイを備え、

前記供給トレイは、前記第 1 搬送部材に対向配置され、前記第 2 供給部から供給された前記被転写部材を、前記第 1 搬送部材とともに搬送する第 2 搬送部材を備えていることを特徴とする、請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 3】

前記第 2 搬送部材は、前記第 1 搬送部材との対向方向に移動可能であり、

前記供給トレイは、前記第 2 搬送部材を前記第 1 搬送部材へ向かって付勢する付勢部材を備えていることを特徴とする、請求項 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記第 1 供給部は、前記供給トレイに収容されている被転写部材を供給する供給部材を備え、

前記供給部材は、前記保持部材が前記装着位置に配置されている状態において、前記保持部材のスライド方向に投影したときに、前記保持部材と重なるように配置されていることを特徴とする、請求項 2 または 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記第 2 搬送経路は、前記第 1 転写部材と前記第 2 転写部材との対向位置より前記搬送方向上流側の前記第 1 搬送経路に合流しており、

前記供給部材は、前記第 1 搬送経路と前記第 2 搬送経路とが合流する位置に設けられ、前記第 1 搬送経路と前記第 2 搬送経路とにおいて兼用されることを特徴とする、請求項 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記保持部材は、前記第 1 搬送部材に対向配置され、前記第 2 供給部から供給された被転写部材を、前記第 1 搬送部材とともに搬送する第 2 搬送部材を備え、

前記第 2 搬送部材は、前記第 1 搬送部材との対向方向に移動可能であることを特徴とする、請求項 1 に記載の画像形成装置。

10

20

30

40

50

【請求項 7】

前記第 1 搬送部材は、前記保持部材を前記感光体の長手方向に投影したときに、各前記感光体の間に配置されていることを特徴とする、請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記感光体に対応して前記保持部材に設けられ、前記感光体を露光する複数の露光ユニットを備えることを特徴とする、請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記保持部材は、前記第 1 転写部材に接触され、前記第 1 転写部材をクリーニングするクリーニングユニットを備えていることを特徴とする、請求項 1 ないし 8 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子写真方式が採用される画像形成装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、電子写真方式のカラープリンタとして、イエロー、マゼンタ、シアン、ブラックの各色に対応して設けられる 4 つの感光ドラムと、各感光ドラムに形成されたトナー像が一次転写される一次転写ベルトと、一次転写ベルトに一次転写されたトナー像を用紙に転写する二次転写ローラとを備える中間転写方式のカラープリンタが知られている。

20

【0003】

このような中間転写方式のカラープリンタとして、例えば、ドラムを有する各色のプロセスカートリッジと、各プロセスカートリッジを保持する引き出し式のトレイと、各プロセスカートリッジのドラムが上から接触されるエンドレスベルトと、エンドレスベルトの後端部に当接される二次転写ローラと、エンドレスベルトの下に配設される給紙トレイとを備える画像形成装置が知られている（たとえば、下記特許文献 1 参照。）。

【0004】

この画像形成装置では、給紙トレイ内の用紙は、給紙トレイから、エンドレスベルトと二次転写ローラとの間を通過するように上側に向かって搬送され、その後、画像形成装置の上面に形成された排紙トレイに、前側へ向かうように排出される。つまり、給紙トレイ内の用紙は、正面視略 C 形状の搬送経路（いわゆる C パス）を通過して排紙トレイに排出される。

30

【0005】

また、この画像形成装置は、トレイを前側に引き出して各プロセスカートリッジを交換したり、給紙トレイを前側に引き出して用紙をセットしたりする、いわゆるフロントアクセスが可能な構成となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0006】

【特許文献 1】特開 2008 - 292804 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかるに、上記した特許文献 1 に記載のプリンタに、前側からアクセス可能な手差しパスを形成することが検討される。

【0008】

しかし、その場合には、別途、エンドレスベルトと給紙トレイとの間に手差しパス用の機構を設けるための空間が必要となり、装置が大型化する場合がある。

50

【 0 0 0 9 】

そこで、本発明の目的は、保持部材の引出位置側からアクセス可能な第 2 搬送経路を有しながら、その大型化を抑制することができる画像形成装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

上記した課題を解決するため、本発明は、画像形成装置であって、装置本体と、互いに間隔を隔てて並列配置される複数の感光体を保持し、装置本体内に装着される装着位置と、装置本体から引き出される引出位置とに、前記感光体の並列方向に沿ってスライド可能な保持部材と、各前記感光体に対向配置され、各前記感光体に担持される現像剤像が転写される第 1 転写部材と、前記第 1 転写部材における前記保持部材の装着方向下流側端部に対向配置され、前記第 1 転写部材に転写された現像剤像を被転写部材に転写する第 2 転写部材と、各前記感光体が前記第 1 転写部材と対向する方向において、前記保持部材を挟んで前記第 1 転写部材と反対側に配置され、被転写部材を供給する第 1 供給部と、前記装置本体における前記装着方向上流側端部に設けられ、前記第 1 供給部に収容されている被転写部材とは別の被転写部材が供給される第 2 供給部とを備え、前記装置本体には、前記第 1 供給部に収容されている被転写部材を、前記第 1 転写部材と前記第 2 転写部材との対向位置に搬送する第 1 搬送経路と、前記第 2 供給部に供給された被転写部材を、前記第 1 転写部材と前記第 2 転写部材との対向位置より被転写部材の搬送方向上流側の前記第 1 搬送経路に搬送する第 2 搬送経路とが形成されており、前記保持部材は、前記第 2 供給部から供給された被転写部材を搬送する第 1 搬送部材を備えていることを特徴としている。

10

20

【発明の効果】

【 0 0 1 1 】

この発明によれば、第 2 供給部に供給された被転写部材を、第 1 転写部材と第 2 転写部材との対向位置より被転写部材の搬送方向上流側の第 1 搬送経路に搬送する第 2 搬送経路が形成されており、保持部材は、第 2 供給部から供給された被転写部材を搬送する第 1 搬送部材を備えている。

【 0 0 1 2 】

そのため、保持部材を利用して第 2 搬送経路を形成することができ、別途第 2 搬送経路を形成する場合と比べて、画像形成装置を小型化することができる。

【 0 0 1 3 】

その結果、保持部材の引出位置側からアクセス可能な第 2 搬送経路を有しながら、画像形成装置の大型化を抑制することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 4 】

【図 1】本発明の画像形成装置の一例としてのカラープリンタの第 1 実施形態を示す断面図である。

【図 2】図 1 に示すカラープリンタの A - A 断面図である。

【図 3】図 1 に示す給紙トレイの分解断面図である。

【図 4】図 1 に示すプロセスカートリッジの着脱を説明するための説明図である。

【図 5】第 2 搬送経路のジャム処理を説明する説明図であって、給紙トレイを離脱させた状態を示す。

40

【図 6】第 2 実施形態のカラープリンタにおいて、第 2 搬送経路のジャム処理を説明する説明図であって、プロセスユニットを引き出した状態を示す。

【図 7】図 6 に示すプロセスユニットの側面図である。

【図 8】第 2 実施形態のカラープリンタにおいて、第 2 搬送経路のジャム処理を説明する説明図であって、用紙搬送部材をプロセスフレームから離間させた状態を示す。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 5 】

1. カラープリンタの全体構成

図 1 に示すように、画像形成装置の一例としてのカラープリンタ 1 は、横置きタイプの

50

中間転写型カラープリンタである。

【0016】

また、カラープリンタ1は、装置本体の一例としての本体ケーシング2と、本体ケーシング2の上に設けられ、原稿の画像情報を読み取るフラットベッドスキャナ3とを一体的に備える複合機である。

【0017】

カラープリンタ1は、本体ケーシング2内において、被転写部材の一例としての用紙Pを給紙するための第1供給部の一例としての給紙部4と、給紙された用紙Pに画像を形成するための画像形成部5とを備えている。

(1) 本体ケーシング

本体ケーシング2は、給紙部4および画像形成部5を収容する側面視略矩形形状のボックス形状に形成されており、その一方側壁には、本体開口部6が形成されており、フロントカバー7が、その下端部を支点として、本体開口部6を閉鎖する閉位置と、本体開口部6を開放する開位置とに揺動(移動)可能に設けられている。

【0018】

なお、以下の説明において、フロントカバー7が設けられる側(図1における紙面左側)を前側とし、その反対側(図1における紙面右側)を後側とする。また、カラープリンタ1を前側から見たときを左右の基準とする。すなわち、図1の紙面手前側が右側であり、紙面奥側が左側である。

(2) 給紙部

給紙部4は、用紙Pを収容する供給トレイの一例としての給紙トレイ8を備えている。

【0019】

給紙トレイ8は、本体ケーシング2内の底部に着脱自在に装着されている。また、給紙トレイ8は、用紙Pの後端部を昇降させるリフト部材9を備えている。

【0020】

リフト部材9は、前後に延びる略平板形状に形成され、給紙トレイ8の後側半分の底面に、その前端部を支点として揺動可能に設けられている。また、リフト部材9の後端部は、ばねなどの付勢部材(図示せず)により、常には、上側に向かって付勢されている。

【0021】

そして、リフト部材9は、付勢部材(図示せず)の付勢力によって、後側へ向かうに従って上側へ傾斜するように起立され、用紙Pの後端部は、ピックアップローラ10(後述)に向かって上昇されてリフト部材9とピックアップローラ10(後述)との間に挟持されている。

【0022】

また、給紙部4には、給紙トレイ8の後端部上側において、リフト部材9の後端部の上側に対向配置される供給部材の一例としてのピックアップローラ10と、ピックアップローラ10の後側に配置される給紙ローラ11と、給紙ローラ11の下側に対向配置される給紙パッド12と、給紙ローラ11に後側から接触される上下1対のピンチローラ13と、給紙ローラ11の上側に配置され、互いに前後方向に対向される1対のレジストローラ14とが設けられている。

【0023】

そして、給紙トレイ8上の用紙P(図1実線参照)は、ピックアップローラ10の回転により、給紙ローラ11と給紙パッド12との間に送られ、給紙ローラ11の回転により1枚ずつ捌かれる。その後、捌かれた用紙Pは、給紙ローラ11の回転により、給紙ローラ11と各ピンチローラ13との間を順次通過するように、上側の両レジストローラ14間に向けて給紙され、レジストローラ14の回転により、所定のタイミングで、画像形成部5(中間転写ベルト30(後述)と二次転写ローラ27(後述)との間)に供給される(第1搬送経路)。

(3) 画像形成部

画像形成部5は、給紙部4の上側に配置されており、保持部材の一例としてのプロセス

10

20

30

40

50

ユニット 15、転写ユニット 17 および定着ユニット 18 を備えている。

(3-1) プロセスユニット

プロセスユニット 15 は、前後方向（スライド方向、並列方向）に投影したときに給紙ローラ 11 と重なるように、給紙ローラ 11 の前側において、給紙トレイ 8 に上側から対向配置され、各色に対応する 4 つのプロセスカートリッジ 19 を保持している。また、プロセスユニット 15 は、本体ケーシング 2 内に装着される装着位置と、本体ケーシング 2 から引き出される引出位置とに、前後方向に沿ってスライド可能に設けられている。

【0024】

各プロセスカートリッジ 19 は、前後方向に互いに間隔を隔てて並列配置されている。具体的には、前側から後側に向かって、ブラックプロセスカートリッジ 19 K、イエロープロセスカートリッジ 19 Y、マゼンタプロセスカートリッジ 19 M およびシアンプロセスカートリッジ 19 C が、順次配置されている。

10

【0025】

また、各プロセスカートリッジ 19 は、感光ドラム 20、スコロトロン型帯電器 21、現像ユニット 22、および、露光ユニットの一例としての LED ユニット 16 を備えている。

【0026】

感光ドラム 20 は、左右方向（長手方向）に長手の円筒形状に形成されており、左右に沿って設けられている。

【0027】

スコロトロン型帯電器 21 は、対応する感光ドラム 20 の後下側に、感光ドラム 20 と間隔を隔てて対向配置されている。

20

【0028】

各現像ユニット 22 は、対応する感光ドラム 20 の前下側において、前後方向に互いに間隔を隔てて並列配置されている。また、各現像ユニット 22 は、現像ローラ 23 を備えている。

【0029】

現像ローラ 23 は、現像ユニット 22 の上端において、上側（後上側）から露出されるように回転可能に支持されており、感光ドラム 20 に対して下側から接触されている。

【0030】

なお、現像ユニット 22 は、現像ローラ 23 にトナーを供給する供給ローラ 24、現像ローラ 23 に供給されたトナーの厚みを規制する層厚規制ブレード 25 を備えている。また、各現像ユニット 22 は、供給ローラ 24 の下側において、各色に対応する現像剤の一例としてのトナーを収容するトナー収容部 39 を備えている。トナー収容部 39 は、左右方向に延びる 2 つの円筒が前後方向に連結された 2 連筒形状に形成されている。

30

【0031】

各 LED ユニット 16 は、対応する現像ユニット 22 の後側において、対応する感光ドラム 20 に下方から対向するように設けられている。LED ユニット 16 は、所定の画像データに基づいて、対応する感光ドラム 20 の表面を露光する。

(3-3) 転写ユニット

転写ユニット 17 は、ベルトユニット 26 と第 2 転写部材の一例としての二次転写ローラ 27 とを備えている。

40

【0032】

ベルトユニット 26 は、プロセスユニット 15 の上側において、各感光ドラム 20 に上側から対向するように、前後方向に沿って配置されている。

【0033】

ベルトユニット 26 は、駆動ローラ 28、従動ローラ 29、第 1 転写部材の一例としての中間転写ベルト 30、および、4 つの一次転写ローラ 31 を備えている。

【0034】

駆動ローラ 28 および従動ローラ 29 は、前後方向に間隔を隔てて対向配置されている

50

。

【 0 0 3 5 】

中間転写ベルト 3 0 は、その下側部分が各感光ドラム 2 0 に接触されるように、駆動ローラ 2 8 および従動ローラ 2 9 の周りに掛け渡されている。また、中間転写ベルト 3 0 は、駆動ローラ 2 8 の駆動により、各感光ドラム 2 0 と接触する下側部分が前側から後側に向かって移動するように、周回移動されている。

【 0 0 3 6 】

各一次転写ローラ 3 1 は、各感光ドラム 2 0 と、それぞれ中間転写ベルト 3 0 の下側部分を挟んで対向するように、設けられている。

【 0 0 3 7 】

二次転写ローラ 2 7 は、ベルトユニット 2 6 の駆動ローラ 2 8 と、中間転写ベルト 3 0 を挟んで対向するように、ベルトユニット 2 6 の後方に設けられている。

(3 - 4) 定着ユニット

定着ユニット 1 8 は、二次転写ローラ 2 7 の上側に配置され、加熱ローラ 3 7、および加熱ローラ 3 7 に対向する加圧ローラ 3 8 を備えている。

(3 - 5) 画像形成動作

(3 - 5 - 1) 現像動作

現像ユニット 2 2 内のトナーは、供給ローラ 2 4 に供給され、さらに、現像ローラ 2 3 に供給される。

【 0 0 3 8 】

現像ローラ 2 3 に供給されたトナーは、現像ローラ 2 3 の回転に伴って、層厚規制ブレード 2 5 によって厚さが規制され、一定厚さの薄層として現像ローラ 2 3 の表面に担持される。また、現像ローラ 2 3 に供給されたトナーは、層厚規制ブレード 2 5 と現像ローラ 2 3 との間で正極性に摩擦帯電される。

【 0 0 3 9 】

一方、感光ドラム 2 0 の表面は、感光ドラム 2 0 の回転に伴って、スコロトロン型帯電器 2 1 により一様に正帯電された後、LED ユニット 1 6 により露光される。これにより、用紙 P に形成すべき画像に対応した静電潜像が感光ドラム 2 0 の表面に形成される。

【 0 0 4 0 】

感光ドラム 2 0 がさらに回転すると、現像ローラ 2 3 の表面に担持され、かつ、正帯電されているトナーが、感光ドラム 2 0 の表面に形成されている静電潜像に供給される。これにより、感光ドラム 2 0 の静電潜像は可視像化され、感光ドラム 2 0 の表面には、反転現像によるトナー像が担持される。

(3 - 5 - 2) 転写・定着動作

感光ドラム 2 0 の表面に反転現像により担持されたトナー像は、前側から後側へ移動される中間転写ベルト 3 0 の下側部分に順次、一次転写される。これにより、中間転写ベルト 3 0 にカラー画像が形成される。

【 0 0 4 1 】

中間転写ベルト 3 0 に形成されたカラー画像は、中間転写ベルト 3 0 が二次転写ローラ 2 7 との対向位置 N を通過する間に、給紙部 4 から供給される用紙 P に、二次転写される。

【 0 0 4 2 】

そして、用紙 P に転写されたカラー画像は、定着ユニット 1 8 において、用紙 P が加熱ローラ 3 7 と加圧ローラ 3 8 との間を通過する間に、加熱および加圧されることによって用紙 P に熱定着される。

(4) 排紙

定着ユニット 1 8 においてトナー像を定着された用紙 P は、各排紙ローラ 3 2 によって、本体ケーシング 2 の上面に形成される排紙トレイ 3 3 上に排紙される。

(5) フラットベッドスキャナ

フラットベッドスキャナ 3 は、排紙トレイ 3 3 の上方に設けられている。フラットベッ

10

20

30

40

50

ドスキャナ 3 では、原稿が押えカバー 3 4 とガラス面 3 5 との間に配置された後、CCD センサ 3 6 がスライドすることにより、原稿の画像情報が読み取られる。

【0043】

そして、読み取られた原稿の画像情報に基づいて、画像形成部 5 において、上記したように、用紙 P に画像を形成することができる。

2. 本体ケーシング

本体ケーシング 2 は、カラープリンタ 1 の外形を構成する外側ケーシング 4 1 と、外側ケーシング 4 1 の内側に設けられる内側ケーシング 4 2 (図 2 参照) とを備えている。

(1) 外側ケーシングの詳細

外側ケーシング 4 1 は、略ボックス形状に形成されており、前端部において、フロントカバー 7 を備えている。

【0044】

フロントカバー 7 は、その下端部において、外側ケーシング 4 1 の底壁に回動可能に連結されている。また、フロントカバー 7 の下端部には、フロントカバー 7 が閉位置に配置されているときに給紙トレイ 8 が挿通される開口 4 3 が形成されている。

【0045】

また、フロントカバー 7 には、手差しガイド 4 7 が設けられている。

【0046】

手差しガイド 4 7 は、開口 4 3 の上端部から、プロセスユニット 1 5 の底壁と、給紙トレイ 8 の用紙搬送部材との間に向かって、後下側へ延びている。

(2) 内側ケーシングの詳細

内側ケーシング 4 2 は、図 1 および図 2 に示すように、前後方向に延びる略角筒形状に形成されている。また、内側ケーシング 4 2 は、プロセスユニット 1 5、ベルトユニット 2 6 および給紙トレイ 8 を収容可能な上下方向長さおよび左右方向長さを有し、上側および左右両側において外側ケーシング 4 1 と間隔を隔てるように、外側ケーシング 4 1 内に収容されている。

【0047】

また、内側ケーシング 4 2 には、ベルトユニット 2 6 を収容するベルト収容部 4 4、プロセスユニット 1 5 を支持するプロセス支持部 4 5、給紙トレイ 8 を収容する給紙トレイ収容部 4 6 が設けられている。

(2-1) ベルト収容部

ベルト収容部 4 4 は、内側ケーシング 4 2 の上端部に設けられている。ベルト収容部 4 4 には、各感光ドラム 2 0 をベルトユニット 2 6 に対して位置決めする 1 対のドラム位置決め部材 4 8 が設けられている。

【0048】

両ドラム位置決め部材 4 8 は、前後方向に延びる略平板形状に形成されている。また、両ドラム位置決め部材 4 8 は、各感光ドラム 2 0 の通紙領域(用紙 P が接触する領域)よりも左右方向外側において、各感光ドラム 2 0 に対向するように、ベルトユニット 2 6 を挟んで左右方向に互いに間隔を隔てて配置され、その上端部において、内側ケーシング 4 2 の上壁に固定されている。

【0049】

また、各ドラム位置決め部材 4 8 の下端部には、各感光ドラム 2 0 に対応するように、4 つのドラム位置決め溝 4 9 (図 4 参照) が形成されている。

【0050】

各ドラム位置決め溝 4 9 は、ドラム位置決め部材 4 8 の下端縁から上側へ向かって、下側へ開放される側面視略 U 字形状に切り欠かれ、前後方向に互いに間隔を隔てて並列配置されている。各ドラム位置決め溝 4 9 は、感光ドラム 2 0 の左右方向両端部の上端部を受け入れる。

(2-2) プロセス支持部

プロセス支持部 4 5 は、内側ケーシング 4 2 の上下方向略中央において、ベルト収容部

10

20

30

40

50

44の下側に連続して設けられている。プロセス支持部45には、その左右両側壁にそれぞれ、プロセスユニット15の後端部を案内する第1ガイド溝52と、プロセスユニット15の前端部を案内する第2ガイド溝54(図4参照)とが設けられている。

【0051】

第1ガイド溝52は、プロセスユニット15の後側ころ85(後述)を受け入れ可能な溝幅(上下方向長さ)で、プロセス支持部45の前後方向ほぼ全幅にわたって、前後方向に延びる略直線形状に形成されている。また、第1ガイド溝52は、後端部の溝幅が上側に向かって拡がるように形成されている。そして、第1ガイド溝52の後端部内には、上側へ向かって膨出する板ばね53(図4参照)が設けられている。

【0052】

板ばね53は、前後方向に延びる金属製の屈曲板であり、その前端部において、第1ガイド溝52の下壁に固定されている。詳しくは、板ばね53は、その前端部から後上側に延び、後側へ屈曲された後、前後方向に延びるように形成されている。

【0053】

第2ガイド溝54は、第1ガイド溝52の前端部の下側において、プロセスユニット15の前側ころ84(後述)を受け入れ可能な溝幅(上下方向長さ)で、前後方向に延びる略直線形状に形成されている。また、第2ガイド溝54は、後端部の溝幅が上側に向かって拡がるように形成されている。そして、第2ガイド溝54の後端部内には、上側へ向かって膨出する板ばね55(図4参照)が設けられている。

【0054】

板ばね55は、第1ガイド溝52内の板ばね53と同様の形状に形成されており、その前端部において、第2ガイド溝54の下壁に固定されている。

(2-3)給紙トレイ収容部

給紙トレイ収容部46は、内側ケーシング42の下端部において、プロセス支持部45の下側に連続して設けられている。

4. プロセスユニット

(1) プロセスフレーム

プロセスユニット15は、各プロセスカートリッジ19および各LEDユニット16を一体的に保持するプロセスフレーム81を備えている。

【0055】

プロセスフレーム81は、有底略矩形枠形状に形成されている。プロセスフレーム81には、各プロセスカートリッジ19の着脱を案内する4つのカートリッジガイド溝82(図2参照)と、プロセス側搬送部材71(後述)のプロセス側ローラ部材73(後述)が収容されるプロセス側ローラ収容開口83が形成されている。

【0056】

各カートリッジガイド溝82は、プロセスフレーム81の左右両側壁の内面において、上下方向に延び、感光ドラム20の回転軸92(後述)を受け入れ可能な溝幅を有する凹溝として形成されている。

【0057】

プロセス側ローラ収容開口83は、プロセスフレーム81の底壁を上下方向に貫通する側面視矩形形状に形成され、プロセスユニット15の前後方向両端部と、各プロセスカートリッジ19の間とにおいて、左右方向に互いに間隔を隔てて、3つ、直列配置されている。プロセス側ローラ収容開口83の前後方向長さは、プロセス側ローラ部材73(後述)の外径よりも長く、プロセス側ローラ収容開口83の左右方向長さは、プロセス側ローラ部材73(後述)の左右方向長さよりも長い。

【0058】

また、プロセスフレーム81は、その左右両側壁の前端部外側に回転可能に設けられる前側ころ84と、その左右両側壁の後端部外側に回転可能に設けられる後側ころ85とを備えている。

(2) プロセスカートリッジ

10

20

30

40

50

各プロセスカートリッジ 19 は、左右方向に間隔を隔てて対向配置される 1 対の側板 91 を備え、両側板 91 間において、感光ドラム 20、スコロトン型帯電器 21、現像ユニット 22 を備えている。

【0059】

なお、感光ドラム 20 の回転軸 92 は、両側板 91 を内側から貫通するように、左右方向両端部において、両側板 91 に回転可能に支持されている。また、回転軸 92 の左右方向両端部は、両側板 91 の左右方向外面よりも左右方向外側へ突出されている。

【0060】

また、ブラックプロセスカートリッジ 19 K には、現像ユニット 22 の前側において、クリーニングユニットの一例としてのベルトクリーニングユニット 93 が一体的に保持されている。

10

【0061】

ベルトクリーニングユニット 93 は、廃トナー収容部 94 と、掻き取りローラ 96 と、掻き取りブレード 98 と、ベルトクリーニングローラ 95 とを備えている。

【0062】

廃トナー収容部 94 は、上端部に開口 97 を有する略ボックス形状に形成されている。

【0063】

掻き取りローラ 96 は、廃トナー収容部 94 の開口 97 の上側において、開口 97 に対向配置されている。

【0064】

20

掻き取りブレード 98 は、前後方向に延びる略平板形状に形成され、その後端部（遊端部）が掻き取りローラ 96 に下側から接触されるように、その前端部（基端部）が、開口 97 の前側周縁部において、廃トナー収容部 94 に固定されている。

【0065】

ベルトクリーニングローラ 95 は、掻き取りローラ 96 に上側から接触されるように、ベルトクリーニングユニット 93 の上端部において、回転可能に支持されている。

【0066】

そして、ベルトクリーニングユニット 93 は、ベルトクリーニングローラ 95 が中間転写ベルト 30 の下側部分に下側から接触されるように配置されている。ベルトクリーニングユニット 93 は、中間転写ベルト 30 の表面に残存したトナーなどを、ベルトクリーニングローラ 95 によってクリーニングする。ベルトクリーニングローラ 95 に保持されたトナーは、一旦掻き取りローラ 96 に保持された後、掻き取りブレード 98 で掻き取られることにより、廃トナー収容部 94 内に収容される。

30

(3) LED ユニット

各 LED ユニット 16 は、プロセスフレーム 81 の両側板間に架設される LED アレイ支持部材 104 と、LED アレイ支持部材 104 に支持される LED アレイ 102 とを備えている。

【0067】

LED アレイ支持部材 104 は、支持ビーム 106 と、LED アレイ収容部 103 とを備えている。

40

【0068】

支持ビーム 106 は、左右方向に延びる略角柱形状に形成されている。また、支持ビーム 106 は、プロセスフレーム 81 の両側板間に架設されている。

【0069】

LED アレイ収容部 103 は、左右方向に長手の有底略矩形枠形状に形成され、その底壁において支持ビーム 106 に連結されている。LED アレイ収容部 103 の前後方向および左右方向の内寸は、それぞれ、LED アレイ 102 の前後方向および左右方向の外寸とほぼ同じ（わずかに長い）である。

【0070】

LED アレイ 102 は、左右方向に延びる略杆形状に形成され、左右方向に並列配置さ

50

れる多数のLEDを一体的に保持している。LEDアレイ102の左右方向長さは、感光ドラム20の左右方向長さよりも短く、感光ドラム20の通紙領域の左右方向長さよりも長い。

【0071】

また、LEDアレイ102の左右方向両端部には、LEDアレイ102を感光ドラム20に対して位置決めするLED位置決め部材105が設けられている。

【0072】

LED位置決め部材105は、側面視略矩形平板形状に形成され、LEDアレイ102の左右方向両端縁において、上側に向かってわずかに突出するように設けられている。LED位置決め部材105は、感光ドラム20に下側から当接されている。これにより、LED位置決め部材105は、LEDアレイ102を、感光ドラム20に対して間隔(LED位置決め部材105の突出長さに相当する間隔)を隔てて対向するように位置決めしている。なお、LED位置決め部材105の形状は、特に限定されず、例えば、略円板形状のころであってもよい。

10

【0073】

そして、LEDアレイ102は、その下端部において、LEDアレイ収容部103の上端部に相対移動可能に収容され、左右1対の圧縮ばね108により、LEDアレイ収容部103の底壁に弾性的に支持されている。

【0074】

詳しくは、両圧縮ばね108は、一端がLEDアレイ収容部103の底壁の左右方向端部に連結され、他端がLEDアレイ102の左右方向端部に連結されている。これにより、LEDアレイ102は、LEDアレイ収容部103の底壁に対して、圧縮ばね108を介して弾性的に支持されている。

20

(4) プロセス側搬送部材

また、プロセスユニット15は、プロセスフレーム81の底壁において、前後方向両端部と、各プロセスカートリッジ19の間(上下方向または左右方向に投影したときに各プロセスカートリッジ19の間)とに、それぞれ1つずつ(合計5つ)、第1搬送部材の一例としてのプロセス側搬送部材71を備えている。

【0075】

各プロセス側搬送部材71は、1つのプロセス側ローラ軸72と、プロセス側ローラ軸72に相対回転不能に設けられる3つのプロセス側ローラ部材73とを備えている。

30

【0076】

プロセス側ローラ軸72は、左右方向に延びる略円柱形状に形成されている。また、プロセス側ローラ軸72は、プロセスユニット15の左右方向長さよりも長い左右方向長さに形成されている。

【0077】

各プロセス側ローラ部材73は、プロセスフレーム81の底壁の厚み(上下方向長さ)よりも長い外径、および、プロセス側ローラ軸72の外径とほぼ等しい内径を有し、左右方向に延びる略円筒形状に形成されている。

【0078】

そして、各プロセス側搬送部材71は、各プロセス側ローラ部材73が、プロセスフレーム81の各プロセス側ローラ収容開口83内にそれぞれ回転可能に収容されるとともに、プロセス側ローラ軸72が、プロセスフレーム81の底壁に回転可能に埋設されるように、プロセスフレーム81の底壁に設けられている。

40

【0079】

なお、プロセス側搬送部材71には、図示しない駆動伝達機構を介して、本体ケーシング2から駆動力が入力される。

5. 給紙トレイ

給紙トレイ8は、図1および図3に示すように、有底略矩形枠形状に形成され、内側ケーシング42の給紙トレイ収容部46内に着脱可能に装着されている。給紙トレイ8の前

50

壁は、フロントカバー 7 の手差しガイド 4 7 に対して上下方向に間隔を隔てて対向するように、開口 4 3 の上下方向長さよりも短い上下方向長さに形成されている。

【 0 0 8 0 】

また、給紙トレイ 8 の前壁の上端部には、下側に向かって開放される側断面視略 U 時形状の把持部 5 7 が設けられている。

【 0 0 8 1 】

把持部 5 7 は、給紙トレイ 8 の前壁の上端縁から前方に向かって延び、その前端部において前下側に屈曲されるように形成されている。これにより、把持部 5 7 の上面は、前後方向に延びるように形成されている。

【 0 0 8 2 】

把持部 5 7 の上面と、フロントカバー 7 の手差しガイド 4 7 との間隙は、給紙トレイ 8 に収容されている用紙 P 以外の用紙 P が供給される第 2 供給部の一例としての手差し開口 7 5 として区画される。

【 0 0 8 3 】

また、給紙トレイ 8 は、用紙搬送部材 6 1 と、用紙搬送部材 6 1 を支持する左右 1 対の支持部材 6 2 とを備えている。

【 0 0 8 4 】

用紙搬送部材 6 1 は、前後方向に延びる略平板形状に形成されており、支持部材 6 2 に対して着脱可能に構成されている。用紙搬送部材 6 1 の左右方向長さは、給紙トレイ 8 の左右方向の内寸とほぼ同じである（図 2 参照）。

【 0 0 8 5 】

また、用紙搬送部材 6 1 の前端部は、前下側に屈曲されており、給紙トレイ 8 の前壁の上端部に後方から対向されている。また、用紙搬送部材 6 1 の前端部の上面には、後方に向かうに従って上側へ傾斜する前側ガイド面 7 6 が形成されている。

【 0 0 8 6 】

また、用紙搬送部材 6 1 の後端部は、後側へ向かう頂部を有する側面視略楔形状に形成されており、リフト部材 9 の後端部に前方から対向されている。また、用紙搬送部材 6 1 の後端部の上面には、後方に向かうに従って下側へ傾斜する後側ガイド面 7 7 が形成されている。

【 0 0 8 7 】

また、用紙搬送部材 6 1 には、トレイ側ローラ収容開口 6 5 が形成されている。また、用紙搬送部材 6 1 は、支持部材 6 2 に支持される被支持ボス 6 3 と、用紙 P を搬送する第 2 搬送部材の一例としてのトレイ側搬送部材 6 4 とを備えている。

【 0 0 8 8 】

トレイ側ローラ収容開口 6 5 は、用紙搬送部材 6 1 を上下方向に貫通する側面視矩形形状に形成され、プロセスユニット 1 5 および給紙トレイ 8 が本体ケーシング 2 内に装着されたときに、プロセスフレーム 8 1 の各プロセス側ローラ収容開口 8 3 に上下方向に対向するように配置されている。トレイ側ローラ収容開口 6 5 の前後方向長さは、トレイ側ローラ部材 6 7（後述）の外径よりも長く、トレイ側ローラ収容開口 6 5 の左右方向長さは、トレイ側ローラ部材 6 7（後述）の左右方向長さよりも長い。

【 0 0 8 9 】

被支持ボス 6 3 は、用紙搬送部材 6 1 の前後両端部において、左右方向両側面から左右方向外側へ突出する略円筒形状に形成されている。

【 0 0 9 0 】

トレイ側搬送部材 6 4 は、1 つのトレイ側ローラ軸 6 6 と、トレイ側ローラ軸 6 6 に相対回転不能に設けられる 3 つのトレイ側ローラ部材 6 7 とを備えている。

【 0 0 9 1 】

トレイ側ローラ軸 6 6 は、左右方向に延びる略円柱形状に形成されている。また、トレイ側ローラ軸 6 6 は、用紙搬送部材 6 1 の左右方向長さとはほぼ同じ左右方向長さに形成されている。

10

20

30

40

50

【0092】

各トレイ側ローラ部材67は、用紙搬送部材61の底壁の厚み（上下方向長さ）よりも長い外径、および、トレイ側ローラ軸66の外径とほぼ等しい内径を有し、左右方向に延びる略円筒形状に形成されている。なお、各トレイ側ローラ部材67は、プロセス側ローラ部材73の左右方向長さよりも短い左右方向長さに形成されている。

【0093】

そして、各トレイ側搬送部材64は、各トレイ側ローラ部材67が、用紙搬送部材61の各トレイ側ローラ収容開口65内にそれぞれ回転可能に収容されるとともに、トレイ側ローラ軸66が、用紙搬送部材61に回転可能に埋設されるように、用紙搬送部材61に設けられている。

【0094】

支持部材62は、前後方向に延びる略平板形状に形成されている。支持部材62の前後方向両端部には、用紙搬送部材61の被支持ボス63を受け入れる支持溝68が形成されている。また、支持部材62の下端部には、挿通ボス69が設けられている。

【0095】

支持溝68は、支持部材62の左右方向内面において、支持部材62の上端縁から下側に向かって切り欠かれる略U字形状に形成されている。

【0096】

挿通ボス69は、支持部材62の前後方向両端部と前後方向略中央に1つずつ設けられ、支持部材62の左右方向外面から左右方向外側へ突出する略円柱形状に形成されている。

【0097】

また、給紙トレイ8には、その左右方向両側壁において、支持部材62の各挿通ボス69に対応するように、3つのばね収容部59と、3つの挿通穴60とが形成されている。

【0098】

各ばね収容部59は、給紙トレイ8の左右方向両側壁内において、上下方向に延びる側面視略矩形形状に形成されている。

【0099】

各挿通穴60は、上下方向に延びる長穴であり、左右方向に投影したときにばね収容部59の上端部に重なるように、給紙トレイ8の左右方向両側壁の内面から外側へ向かって切り欠き形成されている。また、各挿通穴60は、挿通ボス69の直径よりも長い前後方向長さに形成されている。

【0100】

そして、支持部材62は、各挿通ボス69が各挿通穴60に挿通され、付勢部材の一例としての圧縮ばね58を介して、ばね収容部59の底壁に弾性的に支持されている。圧縮ばね59は、その一端部が、挿通ボス69に連結され、その他端部が、ばね収容部59の底壁に連結されている。

【0101】

そして、用紙搬送部材61は、各被支持ボス63が両支持部材62の各支持溝68に嵌合されることにより、その左右方向両端部において、両支持部材62に支持されている。

【0102】

これにより、用紙搬送部材61は、圧縮ばね58の付勢力により、常には上側に向かって付勢され、トレイ側ローラ部材67がプロセス側ローラ部材73に下方から圧接されるように、プロセスフレーム81に下側から対向されている。用紙搬送部材61の上面は、プロセスフレーム81の下面に間隔を隔てて対向されている。

【0103】

なお、用紙搬送部材61は、上側から押圧されたときには、圧縮ばね58の付勢力に抗して、下側に水平移動される。

6. 第2搬送経路

図1を参照して、第2搬送経路における用紙Pの搬送を説明する。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 4 】

手差し開口 7 5 に供給された用紙 P (図 1 破線参照) は、フロントカバー 7 の手差しガイド 4 7、給紙トレイ 8 の把持部 5 7 の上面、および、用紙搬送部材 6 1 の前側ガイド面 7 6 によって、最前方のプロセス側搬送部材 7 1 と、最前方の各トレイ側搬送部材 6 4 とのニップ部に案内される。

【 0 1 0 5 】

そして、用紙 P は、各プロセス側搬送部材 7 1 の駆動、および、各トレイ側搬送部材 6 4 の従動により、プロセスフレーム 8 1 の下面と、用紙搬送部材 6 1 の上面との間を前方から後方に向かって搬送される。

【 0 1 0 6 】

その後、用紙 P は、用紙搬送部材 6 1 の後端部において、後側ガイド面 7 7 により、ピックアップローラ 1 0 とリフト部材 9 との間に案内される (第 2 搬送経路) 。

10

【 0 1 0 7 】

つまり、第 2 搬送経路は、第 1 搬送経路における中間転写ベルト 3 0 と二次転写ローラ 2 7 との対向位置 N よりも用紙搬送方向上流側の、ピックアップローラ 1 0 とリフト部材 9 との間に、手差し開口 7 5 に供給された用紙 P を搬送する。

【 0 1 0 8 】

言い換えると、第 2 搬送経路は、中間転写ベルト 3 0 と二次転写ローラ 2 7 との対向位置 N よりも用紙搬送方向上流側の、ピックアップローラ 1 0 とリフト部材 9 との間において、第 1 搬送経路に合流されている。

20

【 0 1 0 9 】

そして、ピックアップローラ 1 0 とリフト部材 9 との間において、第 2 搬送経路から第 1 搬送経路に供給された用紙 P は、上記したように、ピックアップローラ 1 0 の回転により、給紙ローラ 1 1 と給紙パッド 1 2 との間に送られる。その後、用紙 P は、給紙ローラ 1 1 の回転により、給紙ローラ 1 1 と各ピンチローラ 1 3 との間を順次通過するように、上側の両レジストローラ 1 4 間に向けて給紙され、レジストローラ 1 4 の回転により、所定のタイミングで、中間転写ベルト 3 0 と二次転写ローラ 2 7 との対向位置 N に供給される。

【 0 1 1 0 】

つまり、ピックアップローラ 1 0 は、第 1 搬送経路と第 2 搬送経路とにおいて兼用されている。

30

7. プロセスカートリッジの本体ケーシングに対する着脱

プロセスカートリッジ 1 9 を本体ケーシング 2 に対して着脱するには、図 4 に示すように、まず、フロントカバー 7 を閉位置から開位置へ移動させ、本体開口部 6 を開放し、次いで、本体ケーシング 2 から、本体開口部 6 を介して、プロセスユニット 1 5 を前方に引き出す。

【 0 1 1 1 】

すると、第 1 ガイド溝 5 2 の後端部において、プロセスユニット 1 5 の後側ころ 8 5 が板ばね 5 3 から外れるとともに、第 2 ガイド溝 5 4 の後端部において、プロセスユニット 1 5 の前側ころ 8 4 が板ばね 5 5 から外れて、プロセスユニット 1 5 は、各感光ドラム 2 0 が中間転写ベルト 3 0 の下側部分から離間するように、下側へ移動される。

40

【 0 1 1 2 】

このとき、給紙トレイ 8 の用紙搬送部材 6 1 は、プロセスユニット 1 5 の移動に伴って、下方へ移動される。

【 0 1 1 3 】

その後、さらにプロセスユニット 1 5 を前方に引き出すと、プロセスユニット 1 5 は、第 1 ガイド溝 5 2 および第 2 ガイド溝 5 4 に案内されて、中間転写ベルト 3 0 の下側部分とわずかに間隔を隔てながら、本体ケーシング 2 から引き出される。

【 0 1 1 4 】

そして、引き出されたプロセスユニット 1 5 に対してプロセスカートリッジ 1 9 を着脱

50

する。詳しくは、プロセスユニット 15 に装着されているプロセスカートリッジ 19 をプロセスユニット 15 から離脱させるには、プロセスカートリッジ 19 を上側に引き抜く。また、プロセスカートリッジ 19 をプロセスユニット 15 に装着するには、プロセスカートリッジ 19 を、感光ドラム 20 の回転軸 9 2 の左右方向両端部がプロセスフレーム 8 1 のカートリッジガイド溝 8 2 の上側に配置されるように、プロセスフレーム 8 1 の上側に位置決めし、上側からプロセスフレーム 8 1 内に挿入する。

【0115】

なお、プロセスユニット 15 を本体ケーシング 2 内に装着するには、上記した引き出し動作と逆に操作する。

【0116】

具体的には、プロセスユニット 15 を、第 1 ガイド溝 5 2 および第 2 ガイド溝 5 4 に沿って本体ケーシング 2 内に挿入する。

【0117】

このとき、給紙トレイ 8 の用紙搬送部材 6 1 は、プロセスユニット 15 により下方へ押圧され、下方へ移動されている。また、プロセスユニット 15 は、第 1 ガイド溝 5 2 および第 2 ガイド溝 5 4 に案内されて、中間転写ベルト 3 0 の下側部分とわずかに間隔を隔てながら挿入される。

【0118】

そして、第 1 ガイド溝 5 2 の後端部において、プロセスユニット 15 の後側ころ 8 5 が板ばね 5 3 に乗り上げるとともに、第 2 ガイド溝 5 4 の後端部において、プロセスユニット 15 の前側ころ 8 4 が板ばね 5 5 に乗り上げると、プロセスユニット 15 は、各感光ドラム 20 が中間転写ベルト 3 0 の下側部分に接触するように、上側へ移動される。

【0119】

これにより、プロセスユニット 15 は、板ばね 5 3 および板ばね 5 5 の付勢力により、常には、上側に向かって付勢されるように、本体ケーシング 2 に装着される。

8. 第 2 搬送経路のジャム処理

第 2 搬送経路において、搬送中に用紙 P が詰まった場合には、図 5 に示すように、まず、給紙トレイ 8 を前方に向かって引き出し、給紙トレイ 8 を本体ケーシング 2 から離脱させる。

【0120】

すると、詰まった用紙 P は、用紙搬送部材 6 1 の上に載るように、給紙トレイ 8 とともに引き出されるか、給紙トレイ 8 が離脱されたことによりプロセスユニット 15 の下方に形成される空間内に落下する。

【0121】

そして、用紙搬送部材 6 1 の上に載っている用紙 P、または、プロセスユニット 15 の下方の空間内に落下している用紙 P を把持して除去する。

【0122】

このように、第 2 搬送経路内に詰まった用紙 P を除去する。

9. 作用効果

(1) このカラープリンタ 1 によれば、図 1 に示すように、手差し開口 7 5 に供給された用紙 P を、中間転写ベルト 3 0 と二次転写ローラ 2 7 との対向位置 N より用紙搬送方向上流側の第 1 搬送経路 (ピックアップローラ 1 0 とリフト部材 9 との間) に搬送する第 2 搬送経路が形成されており、プロセスユニット 15 は、手差し開口 7 5 から供給された用紙 P を搬送するプロセス側搬送部材 7 1 を備えている。

【0123】

そのため、プロセスユニット 15 を利用して第 2 搬送経路を形成することができ、新たに第 2 搬送経路を形成する場合と比べて、カラープリンタ 1 を小型化することができる。

【0124】

その結果、プロセスカートリッジ 19 の交換や、給紙トレイ 8 への用紙 P の補給が実施される側 (前側) からアクセス可能な第 2 搬送経路を有しながら、カラープリンタ 1 の大

10

20

30

40

50

型化を抑制することができる。

【0125】

また、このカラープリンタ1によれば、ユーザは、プロセスカートリッジ19の交換や、給紙トレイ8への用紙Pの補給が実施される側（前側）から第2搬送経路にアクセスできるので、後側や左右方向など、カラープリンタ1の周囲のスペースが制限されている場合であっても、容易に第2搬送経路にアクセスできる。

(2)また、このカラープリンタ1によれば、図1および図3に示すように、給紙トレイ8は、プロセス側搬送部材71に対向配置され、手差し開口75から供給された用紙Pを、プロセス側搬送部材71とともに搬送するトレイ側搬送部材64を備えている。

【0126】

そのため、プロセスユニット15と給紙トレイ8とを利用して第2搬送経路を形成することができ、新たに第2搬送経路を形成する場合と比べて、カラープリンタ1を小型化することができる。

【0127】

また、給紙トレイ8を本体ケーシング2から離脱させることにより、第2搬送経路を上下方向に開放することができ、第2搬送経路内に詰まった用紙Pを容易に除去することができる。

【0128】

具体的には、第2搬送経路内に詰まった用紙Pを、給紙トレイ8とともに引き出すか、給紙トレイ8が離脱されたことによりプロセスユニット15の下方に形成される空間内に落下させることができる。

【0129】

そして、用紙搬送部材61の上に乗っている用紙P、または、プロセスユニット15の下方の空間内に落下している用紙Pを、容易に把持して除去することができる。

(3)また、このカラープリンタ1では、図1および図3に示すように、トレイ側搬送部材64は、圧縮ばね58の付勢力により、常には、上側へ付勢され、圧縮ばね58の付勢力に抗して、下側に移動可能である。

【0130】

そのため、常には、トレイ側搬送部材64を、プロセス側搬送部材71に下側から圧接することができながら、プロセスユニット15の下側への移動を許容することができ、プロセスユニット15を本体ケーシング2に対して着脱させるときに、プロセスユニット15を中間転写ベルトから離間させながら、スライドさせることができる。

【0131】

その結果、各感光ドラム20と中間転写ベルト30とを互いに摺擦させることなく、プロセスユニット15を本体ケーシング2に対して円滑に着脱させることができる。

(4)また、このカラープリンタ1によれば、図1に示すように、プロセスユニット15が装着位置に配置されている状態において、前後方向に投影したときに、ピックアップローラ10は、プロセスユニット15と重なるように配置されている。

【0132】

具体的には、給紙トレイ8の上側に配置されるピックアップローラ10が、プロセスユニット15の後側に配置されている。

【0133】

そのため、プロセスユニット15と給紙トレイ8とを上下方向に近接させることができ、カラープリンタ1を薄型化（上下方向に小型化）することができる。

(5)また、このカラープリンタ1によれば、図1に示すように、ピックアップローラ10は、第1搬送経路と第2搬送経路とにおいて兼用されている。

【0134】

そのため、第1搬送経路と第2搬送経路とに別々にピックアップローラ10を設けることなく、部品点数の低減を図ることができる。

(6)また、このカラープリンタ1によれば、図1に示すように、プロセス側搬送部材7

10

20

30

40

50

1 は、各プロセスユニット 15 の間（すなわち、感光ドラム 20 の間）に配置されている。

【0135】

そのため、各プロセスユニット 15 間のスペースを利用して、効率よくプロセス側搬送部材 71 を配置することができ、カラープリンタ 1 を小型化することができる。

(7) また、このカラープリンタ 1 によれば、図 1 に示すように、プロセスユニット 15 は、各感光ドラム 20 を露光する各 LED ユニット 16 を備えている。

【0136】

そのため、プロセスユニット 15 と別に、感光ドラム 20 を露光する部材を備える場合と比べて、カラープリンタ 1 を小型化することができる。

(8) また、このカラープリンタ 1 によれば、図 1 に示すように、プロセスユニット 15 は、中間転写ベルト 30 に接触され、中間転写ベルト 30 をクリーニングするベルトクリーニングユニット 93 を備えている。

【0137】

プロセスユニット 15 と別に、中間転写ベルト 30 をクリーニングする部材を備える場合と比べて、カラープリンタ 1 を小型化することができる。

10 . 第 2 実施形態

図 6 ~ 図 8 を参照して、本発明の第 2 実施形態について説明する。なお、第 2 実施形態において、第 1 実施形態と同様の部材には同様の符号を付し、その説明を省略する。

【0138】

上記した第 1 実施形態では、給紙トレイ 8 に用紙搬送部材 61 を設けたが、第 2 実施形態では、図 6 に示すように、用紙搬送部材 61 を、プロセスユニット 15 の下端部に設ける。なお、第 2 実施形態において、第 1 実施形態と同様の部材には同様の符号を付し、その説明を省略する。

【0139】

プロセスユニット 15 は、図 7 に示すように、各プロセスカートリッジ 19 を保持するプロセスフレーム 81 と、用紙搬送部材 61 とを備えている。

【0140】

用紙搬送部材 61 は、その前後方向両端部において、連結アーム 111 により、プロセスフレーム 81 に連結されている。

【0141】

連結アーム 111 は、略杆形状に形成され、一端部が、プロセスフレーム 81 の左右両側壁の下端部に揺動可能に支持され、他端部が、用紙搬送部材 61 の左右方向両端部に揺動可能に支持されている。

【0142】

そして、連結アーム 111 は、一端部の揺動軸 112 に巻回されるコイルばね 113 により、常には、右側面視反時計回りに付勢されている。なお、コイルばね 113 は、その一端部が、プロセスフレーム 81 の左右方向両側壁に係止され、その他端部が、連結アーム 111 に係止されている。

【0143】

これにより、用紙搬送部材 61 は、連結アーム 111 により右側面視反時計回りに付勢され、常には、トレイ側ローラ部材 67 がプロセス側ローラ部材 73 に下方から圧接されるように、プロセスフレーム 81 に下側から対向される用紙搬送位置（図 7 参照）に配置されている。なお、このとき、連結アーム 111 は、その一端部から後下側へ延びている。

【0144】

そして、用紙搬送部材 61 は、連結アーム 111 の付勢力に抗して、連結アーム 111 が下側に垂下されるように、前下側へ引き出されることにより、プロセスフレーム 81 から下側へ離間されるジャム処理位置（図 8 参照）に配置される。

【0145】

10

20

30

40

50

第2実施形態において、第2搬送経路内に用紙Pが詰まった場合には、図6に示すように、まず、プロセスユニット15を前方に向かって引き出す。

【0146】

その後、図8に示すように、用紙搬送部材61を前下側へ引き出して、用紙搬送部材61をプロセスフレーム81から離間させ、用紙搬送部材61とプロセスフレーム81との間の用紙Pを把持して除去する。

【0147】

このように、第2搬送経路内に詰まった用紙Pを除去する。

【0148】

第2実施形態のカラープリンタ1によれば、図8に示すように、プロセスユニット15は、プロセス側搬送部材71から下側に離間（移動）可能なトレイ側搬送部材64を備えている。

10

【0149】

そのため、プロセスユニット15に第2搬送経路を形成することができ、新たに第2搬送経路を形成する場合と比べて、カラープリンタ1を小型化することができる。

【0150】

また、プロセスユニット15を本体ケーシング2から離脱させて、トレイ側搬送部材64を下側へ離間させることにより、第2搬送経路内に詰まった用紙Pを容易に除去することができる。

【0151】

また、第2実施形態のカラープリンタ1においても、上記した第1実施形態と同様の作用効果を与えることができる。

20

【符号の説明】

【0152】

- 1 カラープリンタ
- 2 本体ケーシング
- 4 給紙部
- 8 給紙トレイ
- 10 ピックアップローラ
- 15 プロセスユニット
- 16 LEDユニット
- 27 二次転写ローラ
- 30 中間転写ベルト
- 58 圧縮ばね
- 64 トレイ側搬送部材
- 71 プロセス側搬送部材
- 75 手差し開口
- 93 ベルトクリーニングユニット
- P 用紙
- N 対向位置

30

40

【図 1】

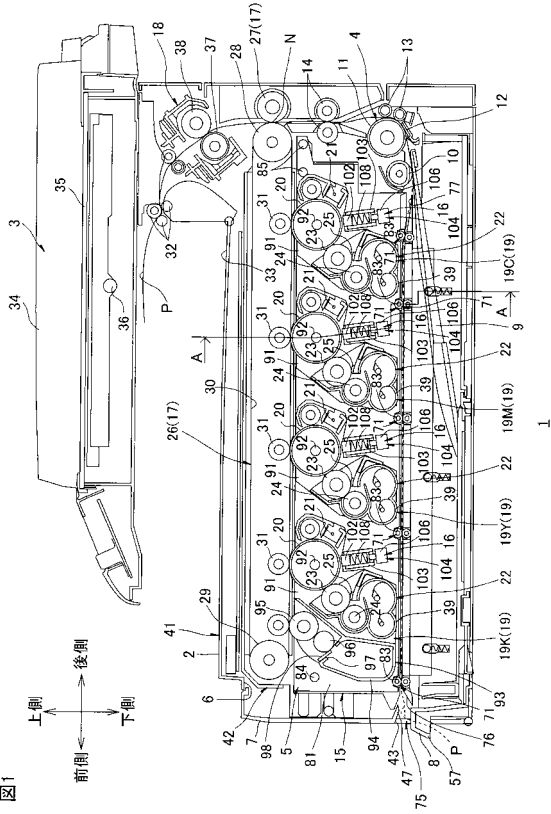


図1

【図 2】

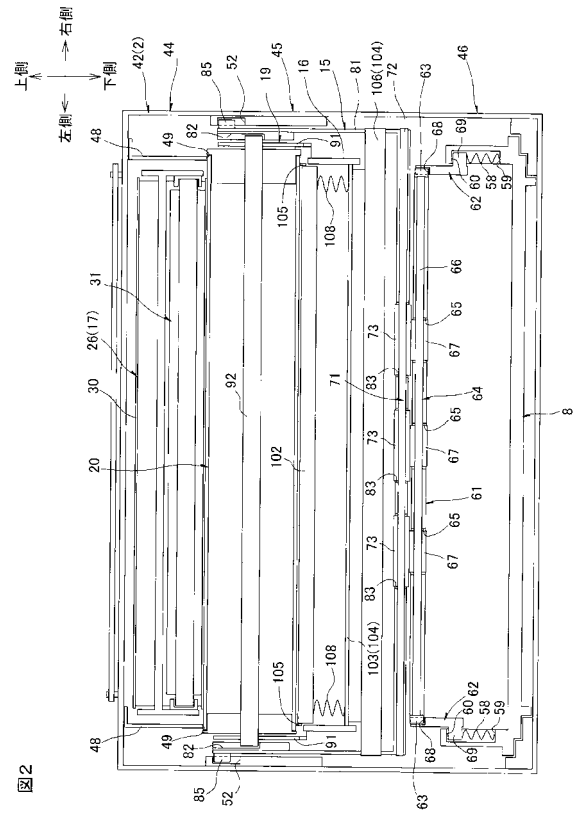


図2

【図 3】

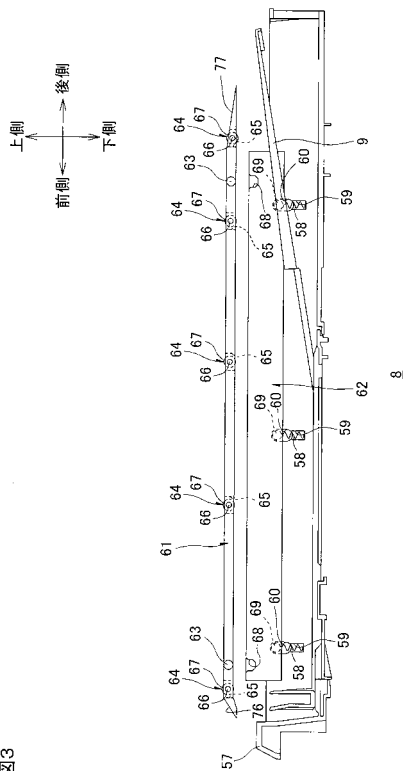


図3

【図 4】

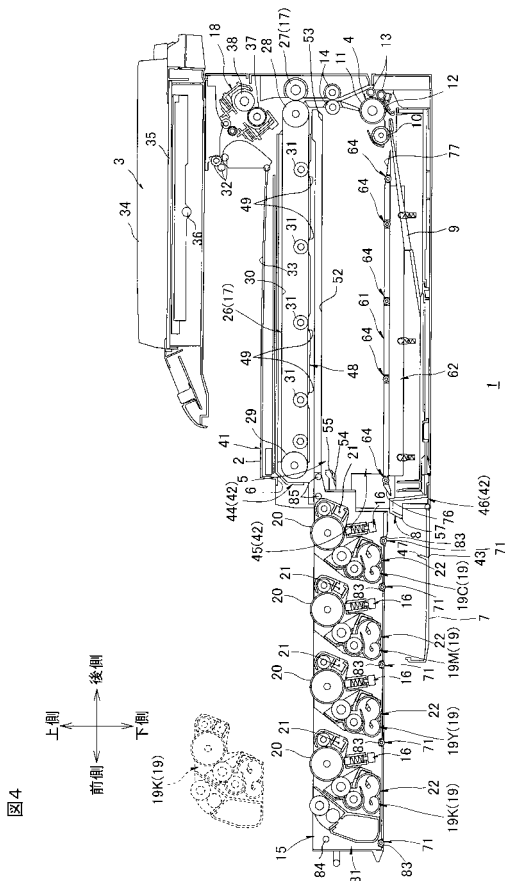


図4

【 図 5 】

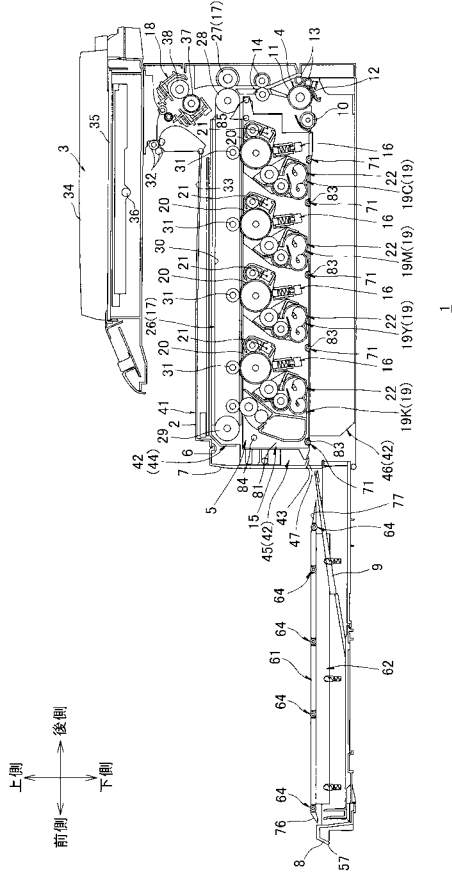


図5

【 図 6 】

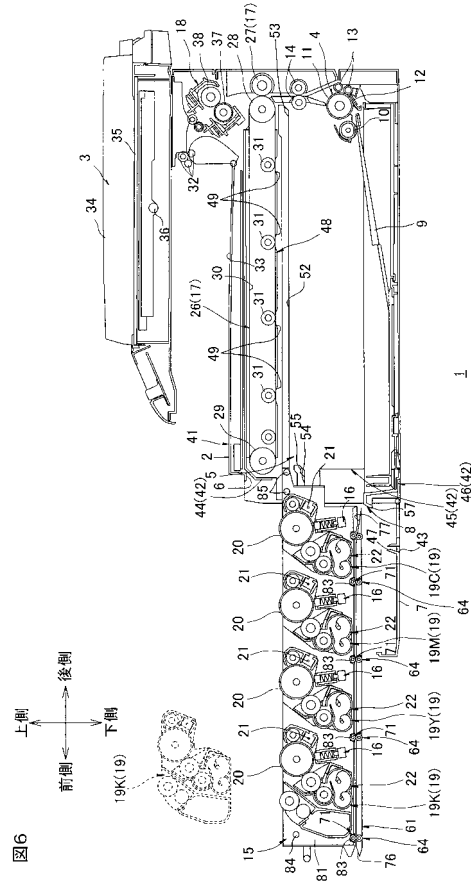


図6

【 図 7 】

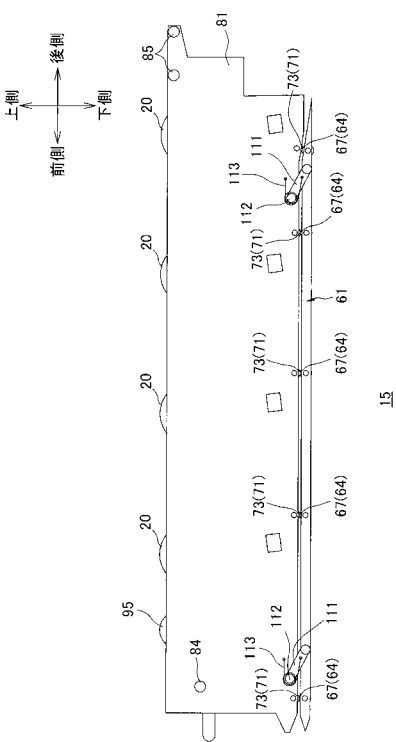


図7

【 図 8 】

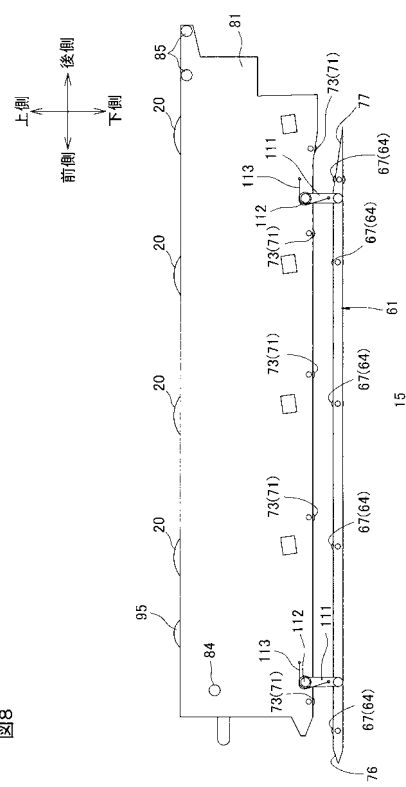


図8

フロントページの続き

Fターム(参考) 2H171 FA01 FA02 FA22 GA03 GA06 GA11 HA06 HA08 HA17 HA22
HA24 JA17 JA18 JA24 JA36 JA39 JA42 JA59 KA03 KA09
KA17 KA22 KA23 KA25 KA27 KA29 PA18 QA04 QA08 QA24
SA11 SA14 SA19 SA20 SA22 SA26 SA35 TA19 WA01 WA21
3F343 FA02 FB01 GA01 GB01 GC01 HB03 HC09 HC30 JA01